

第7回 文化財保存活用地域計画策定協議会（令和3年10月28日）

議事要旨

○日時：令和3年10月28日（木） 10:00～12:00

○場所：結とびあ 302号室

出席委員 13名

事務局 4名

○議事事項

1 地域計画素案の確認について

・第6回協議会からの主な変更点等（例言～第5章）

発言者	質疑・指摘事項等
事務局	3章1節の「歴史文化の特徴」のタイトルについて、第6回協議会及び文化庁協議にて、大野らしさが足りない、と指摘があった。タイトル②について委員より「戦時の城から泰平の大野へ「城・城下町の文化）」とする提案あったため、そのように変えたい。
全委員	異議なし
事務局	4章の課題と方針の関係性を表した図は、事前送付資料では削除し、別の表現としている。しかし、文化庁からは、前回まで使用していた図の方がわかりやすい、と指摘があったため、戻したい。
全委員	異議なし
事務局	関連文化財群の構成文化財は、資料編に全てを掲載する。
事務局	5章で示していた「保存活用区域」の設定は任意であると、文化庁から説明があった。設定により、「区域外の文化財がないがしろになるのでは」と、市民の余計な不安を招きかねないため、保存活用区域については削除したい。
全委員	異議なし

・協議

【第6章】

発言者	質疑・指摘事項等
-----	----------

事務局	措置の表の「期間」欄は、前期（令和4～7年）と後期（令和8～12年）の2つの欄としたい。措置の表の「事業主体」欄は、各主体者についての記号表記ではなく、主体となるもののみを示したい。また、行政の課名は削除したい。
全委員	異議なし
意見	6章の方針ごとの措置のタイトルと、4章での方針の記載方法が異なる。合わせた方がよい。
事務局	修正する。
質疑	各措置は、どのような順で並んでいるか。
事務局	現在は、事業主体順に並んでいる。順については再考したい。
意見	方針に対応する措置より、関連文化財群に対応する措置を先に載せた方がよいのではないか。また、方針と関連文化財群で措置の内容が同じものがたくさんあると、簡潔さがなくわかりにくい。
事務局	6章は、1節で方針に対する措置、2節で関連文化財群に対する措置としている。1節の内容は必須事項であり、2節の内容は任意事項である。関連文化財群ごとに、優先して行う事業を掲載したものである。
意見	6章の1節と2節の順を変えることが、文化庁のガイドライン上、可能かどうか確認してほしい。また、再掲について削除可能か確認してほしい。
事務局	順の入替えについて、確認後対応する。措置の再掲内容について記載内容を検討する。
意見	4章の後ろに6章の1節を持っていき、また関連文化財群の説明の中でそれに対応するようにしてはどうか。p138からの全体の表もそのような順になっているので、本文でも合わせると良いのではないか。
事務局	確認して、対応する。

#### 【第6章第1節】

発言者	質疑・指摘事項等
意見	有終西小学校で、地域の文化財に触れ発信する活動を行っている。このような活動を、より推進してほしい。また、各学校にて校区内の文化財を紹介するために、（レプリカでも良いが）文化財の保存・展示を行うことを提案する。
事務局	出前授業等も含め対応していく。学校内での展示は、各学校と相談したい。現状の郷土資料室等を活用できればよいと思う。
意見	措置の内容に追加できるのであれば、盛り込んでほしい。
意見	神子踊は、有終東小学校にて10年程前から小学2年生が練習・発表してきた。体験により歴史文化が続いていく。このような体験が重要だと思う。
意見	この意見は、方針④への対応する措置に関わる。福井大学教育学部では、学校と地域をつなげる教員になるよう育成している。事例として、一乗谷朝倉氏遺跡の

	ガイドができるよう、観光協会が児童に教え、実際に来訪者にガイドを行う取り組みがある。大野でも行う場合、ガイドの練習相手やアイデア提供者として、大学生を関わらせてほしい。
事務局	踊りが楽しく伝わる、ということは今後も行っていきたい。計画に反映可能か現時点では不明だが、参考にしたい。
意見	措置の内容を記述する場合、「歴史」という言葉を使った方が良い。また、課題に「住民の高齢化や減少により、文化財保護意識の低下」とあるが、若年者は保護意識がない、と認識されかねない。
事務局	対応する。
意見	「補助金交付」や「補助」、「支援」という表現が混合している。色々な補助の方法があるため、全て「支援」にしてはどうか。
事務局	修正する。

#### 【第6章第2節】

発言者	質疑・指摘事項等
意見	関連文化財群〈6〉について、措置は調査の一つのみとなっているが、活用に関係する事業等も措置として追加した方が良い。
事務局	対応する。
意見	関連文化財群〈10〉について。令和4年度と令和5年度のみ実施予定の措置があるが、毎年実施していただきたい。
事務局	中部縦貫自動車道の開通に合わせた措置の実施年度設定だったが、令和6年度以降も続けるようにする。
意見	関連文化財群〈11〉について。「豊かな自然環境」とあるが、文化的景観への指定は考えていないのか。そのような目標が追加できるならした方が良い。
事務局	長い視点での検討が必要なため、なかなか進めることは難しい。現在大野では、星空保護区への認定を優先して進めている。
意見	「重要」文化的景観は国の指定のため厳しいが、文化的景観として景観形成に努める、ということは盛り込めるのではないか。
事務局	確認し、検討する。

#### 【第7章】

発言者	質疑・指摘事項等
事務局	「大野市文化財保存活用計画策定協議会」は削除する。p 142 に神子踊の記載が2箇所あるが、修正する。また、神子踊の説明文を修正する。

意見	今後市民に親しんでもらう文化財の説明については、正確な情報にすること。文化財について理解・把握の上で文章にしてほしい。
----	---

【全体】

発言者	質疑・指摘事項等
意見	本計画では、文化財について定義が無い。
意見	p 52 に理念が掲載されている。ここには、大野市としての文化財の捉え方の説明を加え厚みを増すことになっていると思う。この意見も参考にして追記すると良い。
事務局	今後のスケジュールは、12月にパブリックコメントを実施し、年明け1月下旬～2月上旬に最後の協議会として第8回協議会を開催する予定である。
提案	パブリックコメントに向けた修正や調整については、委員長と事務局に一任していただきたい。
全委員	異議なし